

## 介護老人保健施設への入所に伴う医療機関受診の制限について

介護老人保健施設ケアセンター池田の街に入所してからは…

### 『原則として医療保険が使えません。』

それにより以下の様な制限をお願いする事になります。

#### ○定期的に受診している医療機関にはかかれなくなります。

介護保険では日常的な医療は施設で提供されることが決まっています。そのため入所前に診てもらっている病院や医院の医師の診察は、池田の街入所の際に一旦終了となります。病院から退院して池田の街に入所される場合も同様に、入所しながら病院の外来にかかることはできません。

受診が必要な際には、施設医師が必要と判断し、介護保険に定められた手続きに則って受診した場合のみ認められます。

#### ○処方できる薬剤に大きな制限があります。

老健施設は病院と違い治療行為はできませんが、薬剤は老健医師が施設内で処方することになります。しかし老健で処方できる薬剤は、介護保険上の制限や施設の運営面などから、種類や内容も限度があり、池田の街においてもごく限られた一般的な薬剤しか保有しておりません。

病院等では様々な薬剤が多数処方されているのが通例ですが、施設入所後にはそれまでの薬を施設の保有する薬剤に切り替えなければなりません。しかし実際には同じ成分ではない薬剤への切り替え、または処方自体を継続できない薬剤もでてきます。それにより入所される方の病気に対し悪影響となる事も懸念されます。

また、入所後に新たに必要となった薬剤に関しても同様に、施設保有の薬剤の中でしか対応できないということになります。

なお、抗がん剤のみこの適用から除外され医療保険が適応となる場合があります。事前に担当とご相談ください。

※上記のように池田の街（介護老人保健施設）入所にあたっては、医療提供（治療）において様々な制限があります。入所申し込みの際にはその点ご十分にご検討いただけるようお願いいたします。

このことについてご質問等ございましたら、お気軽に担当相談員までお問い合わせください。

医療法人社団宝徳会  
介護老人保健施設ケアセンター池田の街  
422-8005 静岡市駿河区池田 185-1  
TEL:054-267-2211、FAX:054-267-2700  
<http://www.houtoku-kai.or.jp/>



介護老人保健施設ケアセンター池田の街  
「介護保健施設サービス料金のご案内」

2床・4床室  
の場合

● 入所利用料金（※1割負担の場合の金額を掲載しています。）

介護度	介護保険 1割負担額	食費	居住費	日用品費※ 教養娯楽費※	合計
	日額（月額）				日額（月額）
介護度1	929円(27,876円)	1,700円 (51,000円)	500円 (15,000円)	420円 (12,600円)	3,545円(106,476円)
介護度2	980円(29,395円)				3,600円(107,995円)
介護度3	1,044円(31,325円)				3,664円(109,925円)
介護度4	1,098円(32,939円)				3,718円(111,539円)
介護度5	1,154円(34,616円)				3,774円(113,216円)

- \* 介護保険1割負担欄は、介護保健施設サービス費I(Ⅲ)・初期加算・夜勤体制加算・栄養マネジメント加算・サービス提供体制強化加算I・在宅復帰在宅療養支援機能加算が含まれます。なお、地域加算(1単位=10.27円)及び介護職員処遇改善加算(2.7%加算)による端数処理を行っているため、日額と月額(30日を基準)に差異が生じます。
- \* 介護保険1割負担欄以外にその他加算もございますので、下記の「その他の加算料金(一部抜粋)」をご確認下さい。なお、詳しくは重要事項説明書をご確認下さい。
- \* 日用品費は入所中に使用する日用品の費用です。(ティッシュペーパー・石鹸・シャンプー等)
- \* 教養娯楽費は入所者の余暇に要する費用およびレクリエーションの材料費等の費用です。
- \* 日用品費・教養娯楽費については利用者の選択による加算です。
- \* 食費及び居住費の負担については、利用者ご本人の属する世帯所得が一定額以下の方には、その世帯の条件により三段階(第一段階～第三段階)に軽減される場合があります。
- \* 上記表以外に利用者の選択によって発生する費用もございます。下記の「利用者の選択による加算料金」をご確認下さい。

● その他の加算料金(一部抜粋)(※1割負担の場合の金額を掲載しています。)

項 目	料 金
入所より3ヶ月間集中的にリハビリテーションを実施した場合	253円
医師の指示により特別な療養食の提供をする場合	19円
入所以前にその居宅を訪問し、施設サービス計画の策定及び診療方針を決定した場合	475円
緊急時(容態急変時)に所定の対応を行った場合(3日を限度)	539円
肺炎、尿路感染又は帯状疱疹について治療・検査等を行った場合(7日を限度)	322円
退所に際し、指導又は情報提供等を行った場合	316～527円

● 利用者の選択による加算料金 ※消費税は別途申し受けます。

項 目	料金(税別)	備 考
特別な室料(2床室)	1,000円	1日につき
テレビ貸出料(2床室)	200円	1日につき、電気料込み
業者洗濯料	500円	1ネットにつき
私物洗濯料(施設内)	50円～100円	1枚につき
理髪料	2,000円	
文書料	500円～5,000円	支払証明書、健康診断書など
行事費	実費相当分	各種イベント等に参加された場合

介護老人保健施設ケアセンター池田の街  
「介護保健施設サービス料金のご案内」

個室の場合

○ 入所利用料金（※1割負担の場合の金額を掲載しています。）

介護度	介護保険 1割負担額	食費	居住費	日用品費※ 教養娯楽費※	特別な 室料	合計
	月額（月額）					
介護度1	852円(25,567円)	1,700円 (51,000円)	1,750円 (52,500円)	420円 (12,600円)	2,000円 (60,000円) ※消費税別途	6,722円(201,667円)
介護度2	900円(26,991円)					6,770円(203,091円)
介護度3	964円(28,921円)					6,834円(205,021円)
介護度4	1,019円(30,566円)					6,889円(206,666円)
介護度5	1,073円(32,180円)					6,943円(208,280円)

- \* 介護保険1割負担額は、介護保健施設サービス費I(i)・初期加算・夜勤体制加算・栄養マネジメント加算・サービス提供体制強化加算I・在宅復帰在宅療養支援機能加算が含まれます。なお、地域加算（1単位＝10.27円）及び介護職員処遇改善加算（2.7%加算）による端数処理を行っているため、月額と月額（30日を基準）に差異が生じます。
- \* 介護保険1割負担額以外にその他加算もございますので、下記の「その他の加算料金（一部抜粋）」をご確認下さい。なお、詳しくは重要事項説明書をご確認下さい。
- \* 日用品費は入所中に使用する日用品の費用です。（ティッシュペーパー・石鹸・シャンプー等）
- \* 教養娯楽費は入所者の余暇に要する費用およびレクリエーションの材料費等の費用です。
- \* 日用品費・教養娯楽費については利用者の選択による加算です。
- \* 食費及び居住費の負担については、利用者ご本人の属する世帯所得が一定額以下の方には、その世帯の条件により三段階（第一段階～第三段階）に軽減される場合があります。
- \* 上記表以外に利用者の選択によって発生する費用もございます。下記の「利用者の選択による加算料金」をご確認下さい。

○ その他の加算料金（一部抜粋）（※1割負担の場合の金額を掲載しています。）

項 目	料 金
入所より3ヶ月間集中的にリハビリテーションを実施した場合	253円
医師の指示により特別な療養食の提供をする場合	19円
入所以前にその居宅を訪問し、施設サービス計画の策定及び診療方針を決定した場合	475円
緊急時（容態急変時）に所定の対応を行った場合（3日を限度）	539円
肺炎、尿路感染又は帯状疱疹について治療・検査等を行った場合（7日を限度）	322円
退所に際し、指導又は情報提供等を行った場合	316～527円

○ 利用者の選択による加算料金 ※消費税は別途申し受けます。

項 目	料金（税別）	備 考
業者洗濯料	500円	1ネットにつき
私物洗濯料（施設内）	50円～100円	1枚につき
理髪料	2,000円	
文書料	500円～5,000円	支払証明書、健康診断書など
行事費	実費相当分	各種イベント等に参加された場合

## 入所案内〈よくある質問（FAQ）〉

### 1. 介護老人保健施設とは、どのような施設ですか？

介護老人保健施設はその制度上「在宅生活」と「医療機関」との中間施設の役割を求められています。利用するご家族様の中には「医療機関への入院」或いは「老人ホーム等への入居」をイメージされる方が見受けられますが、当施設への入所は、そのどちらでもありません。介護老人保健施設は医療や介護、リハビリテーションを総合的に提供し、利用者様の心身の自立と在宅生活への復帰を目指す総合施設です。他の介護系施設とは違い、原則として終身でのご利用はできません。

### 2. どんな人が利用できますか？

介護保険被保険者証をお持ちの方で、介護度 1～5 の認定を受けていることが原則となります。要介護認定を受けていて、入院治療は必要としないが介護が必要な高齢者や認知症の症状のある方、一定期間の介護やリハビリテーションが必要な方が対象となります。なお、当施設は医療機関ではありませんので、積極的な治療をされる方及び高度な医療管理が必要な方（酸素吸入、頻回な喀痰吸引、気管切開など）のご利用は適当でないと考えます。また、当施設の認知棟は専門棟ではありませんので、認知症の状態によってはご本人様の安全確保が困難であるため、ご利用ができないと判断する場合があります。

〈具体的には以下のような方が挙げられます〉

- ・ 現在、自宅で介護しているが介護老人保健施設でリハビリ等の介護サービスを受けることで、心身ともに機能の維持や改善が見込まれる方
- ・ 現在の身体的状態では家庭における介護が困難な方
- ・ 入院中の病院では急性期の治療が終了し症状が安定したが、更

に介護老人保健施設でのリハビリ等の介護サービスを受けることで、在宅復帰が可能と思われる方

- ・ 家庭や介護者のさまざまな都合で一定期間の介護が困難な方

### 3. 施設はどこにありますか？また、駐車場はありますか？

南幹線と SBS 通りが交わる交差点（池田交差点）にあるマクドナルド静岡池田店の隣にあり、駐車場もあります。ただし、イベントなど大勢の方が来所される場合には、公共交通機関をご利用ください。

### 4. 相談・見学等はできますか？

相談・見学等については随時受け付けております。ご本人様ではなく身体状況がよくわかるご家族様だけでも相談可能です。なお、支援相談員が不在の場合もありますので、事前にご連絡いただくとありがたいです。

### 5. すぐに入所できますか？また待機期間はどれくらいですか？

ご本人様の状態により待機期間は変わりますし、日々ベッド状況も変わりますので、その都度お問い合わせください。お部屋に空きがあっても諸手続きに2週間くらい必要になります。

### 6. 入所の費用はどのくらいかかりますか？また、入所一時金は必要ですか？

利用状況や介護度によって異なりますが、月額 10 万～20 万くらいになります。この負担金にはお薬の処方料やオムツ代も含まれています。また、入所一時金はいただいております。

## 7. 利用料金の支払い方法を教えてください。

月締めで請求書を送付させていただきますので、毎月末日を目途に窓口もしくは銀行振込にてお支払いください。また、便利な銀行振替もご利用ください。

## 8. 現在のかかりつけ医などに受診したいのですが…。

入所中の医学管理（診察、お薬の処方、処置等）は当施設の医師が主治医となり提供します。そのため在宅等で定期的に受診されていた医療機関（かかりつけ医）があった場合でも、特別な場合を除き一旦は受診を中止していただくこととなります。それに伴い、現在服用中のお薬を施設が処方するお薬に変更される場合もあります。

## 9. リハビリはどのくらいやってもらえますか？

週2回程度のリハビリテーションを1F機能訓練室にて行っています。病医院等の医療的なりハビリとは異なり、高齢者の生活の自立や家庭に復帰することを目指し、個々の目標や身体状況に合わせたリハビリを提供しています。介護老人保健施設では日常生活全体をリハビリと捉えており、レクリエーション等の参加もリハビリの一環と考えております。



1. お問い合わせ・ご相談



2. ご面談・ご見学  
※ご予約をお願いします。



3. 書類の提出



4. 訪問（本人）面談



5. 入所判定会議



6. ご契約



7. ご入所

まずは、お電話ください。

簡単なお問合せにはお答え出来ませんが、詳細なお話を聞かせていただくため、ご面談の日程を調整させていただきます。

支援相談員とご面談いただき、ご本人様のご様子等をお聞かせください。施設見学も同時に行うことができます。なお、この時点ではご家族様だけのご面談で結構です。

「利用申込書」「利用調査票」「診療情報提供書」の用紙をお渡しします。

「診療情報提供書」は主治医に依頼してください。

「利用申込書」「利用調査票」「診療情報提供書」を提出してください。郵送でも結構です。この時点で正式なお申し込みとさせていただきます。

ご本人様とご面談させていただきます。入院・入所先、ご自宅等へ訪問させていただきます。

当施設にて入所の可否を判断させていただきます。結果についてはお電話等でお知らせいたします。

※ご本人様の状態に合うお部屋をご案内するまでにお時間をいただく場合があります。

ご家族様に来所いただき、「契約書（重要事項説明書）」についてご説明させていただきます。

ご本人様・ご家族様の署名・捺印と保証人様の署名・捺印が必要になります。

ただし、署名・捺印についてはお持ち帰りいただき、後日提出いただいても結構です。